【別添１】

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和５年10月末時点）

１　外国人雇用事業所及び外国人労働者の状況

令和５年10月末時点、外国人雇用事業所数は2,194所、外国人労働者数は12,015人となっている。これは、令和４年10月末時点の2,048所から146所（7.1%）の増加、9,900人から2,115人（21.4%）の増加となっている。

外国人労働者数の対前年増加率については、新型コロナウイルス感染症の影響前である令和元年10月末時点の対前年増加率22.2%の水準に回復してきている。

産業別外国人労働者数にみると、「製造業」が最も多く、4,870人で全体の40.5%を占めている。対前年増加率をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が36.6%と最も増加している。

事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、1,279所で全体の58.3%を占めている。対前年増加率をみると、「30～99人以上」が10.5%の増加となっている。

［別表２］、［別表４］、［別表８］、［参考-１］、［参考-３］、［参考-７］

【図１　外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移】

単位：所、人
（各年10月末時点の数値）

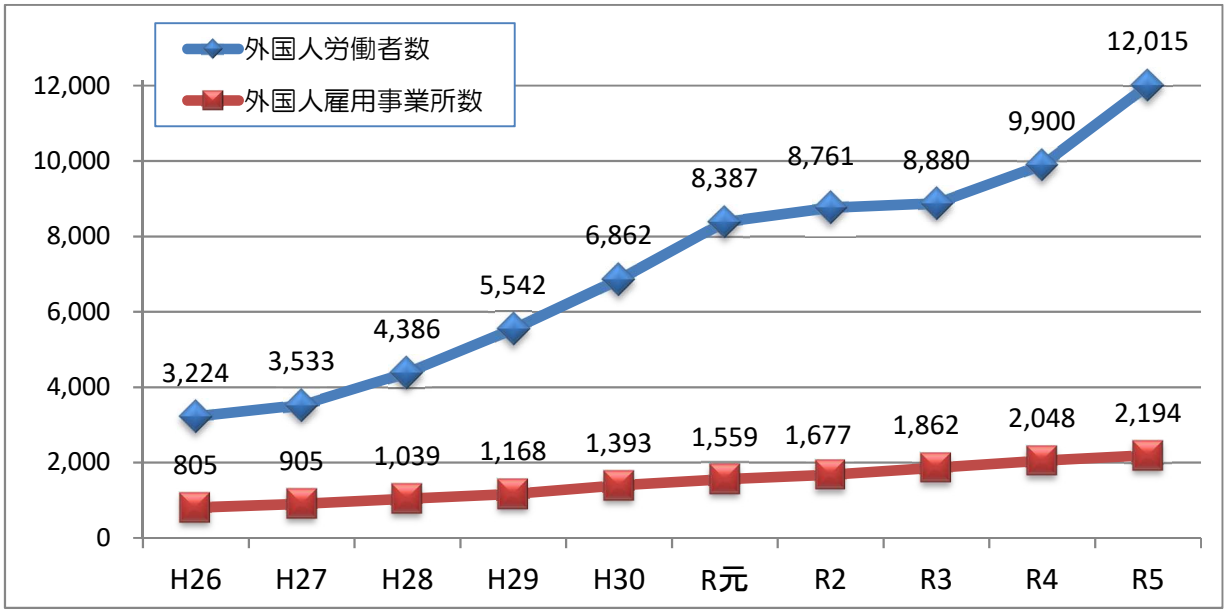

【図２　事業所規模別外国人雇用事業所数】　２，１９４所

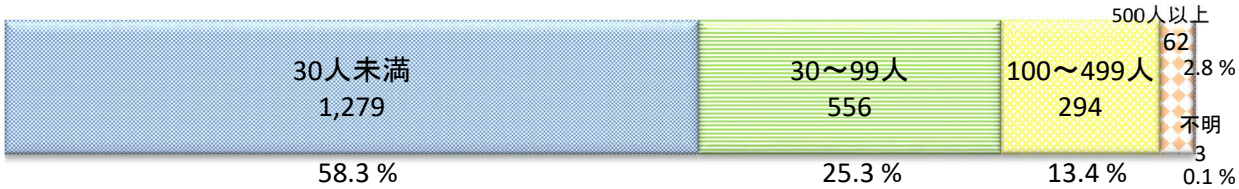

【図３　事業所規模別外国人労働者数】　１２，０１５人

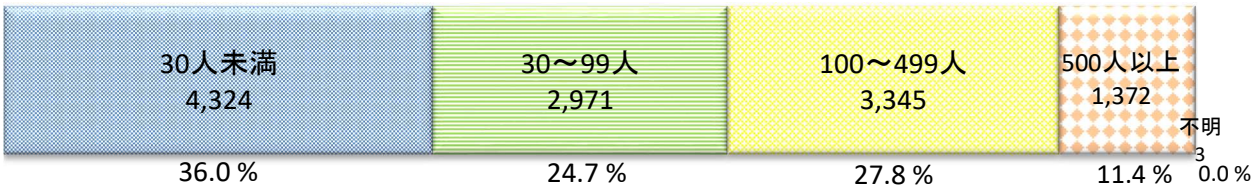

２　国籍別・在留資格別にみた外国人労働者の状況

国籍別にみると、ベトナムが最も多く5,092人で、外国人労働者全体の42.4%を占めている。

次いで、インドネシア2,183人（構成比18.2%）、フィリピン1,767人（同14.7%）、中国719人（同6.0%）の順となっており、この４カ国で外国人労働者全体の81.2%を占めている。

さらに、構成比については、令和４年10月末時点において、ベトナム・フィリピン・インドネシアの順番であったが、令和５年10月末時点はベトナム・インドネシア・フィリピンの順番となった。

国籍別の上位４か国を在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」が3,448人（構成比67.7%）で最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が1,347人（同26.5%）の順となっている。

インドネシアでは「技能実習」1,521人（構成比69.7%）で最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が573人（同26.2%）の順となっている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が746人（構成比42.2%）で最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が521人（同29.5%）の順となっている。

中国では「身分に基づく在留資格」が287人（構成比39.9%）で最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が195人（同27.1%）の順となっている。［別表１］、［参考-４］

【図４　国籍別外国人労働者数の推移】

単位：人
（各年10月末時点の数値）

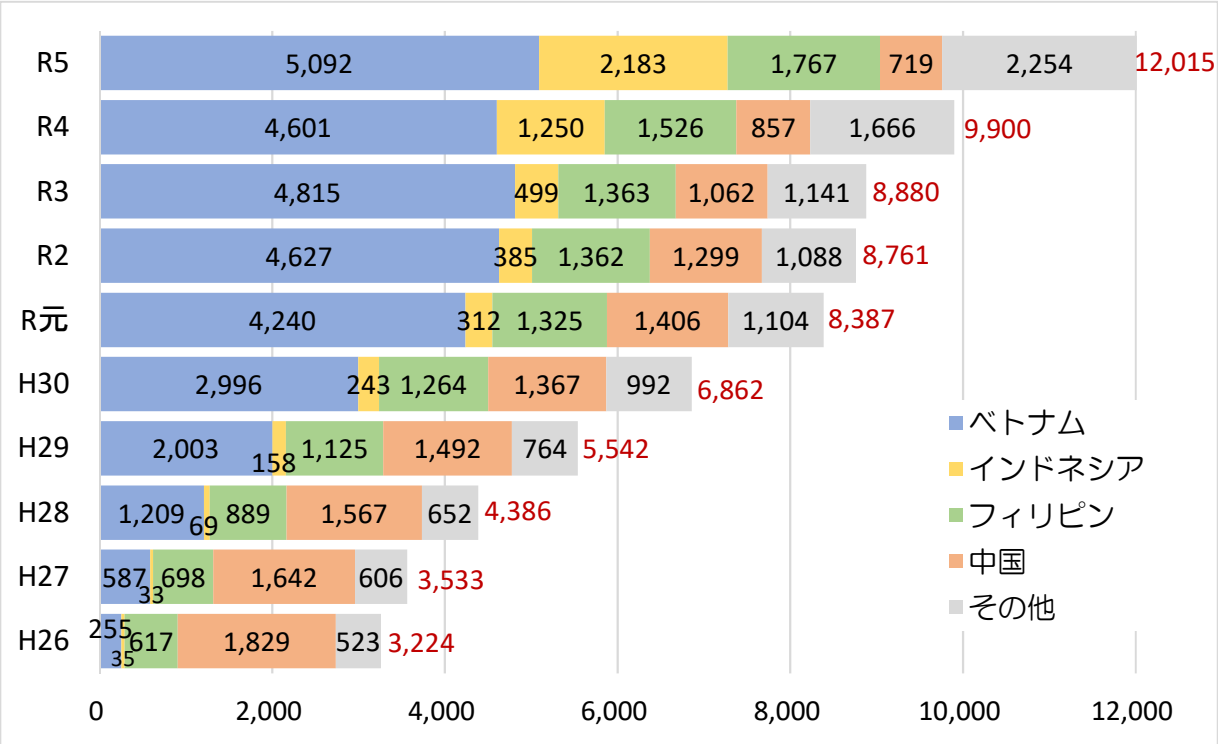

【図５　ベトナム・インドネシア・フィリピン・中国の在留資格別内訳】

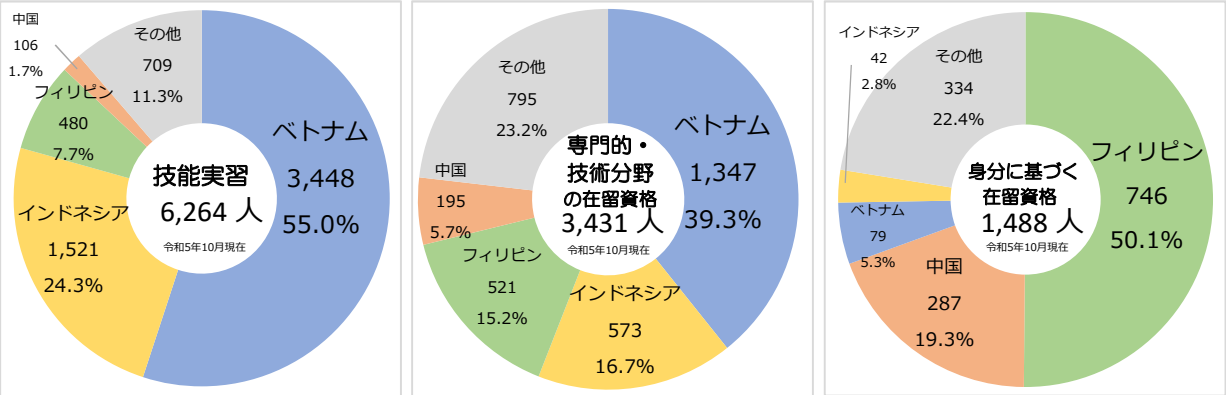

3　在留資格別外国人労働者の状況

在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く6,264人で外国人労働者全体の52.1%を占めている。次いで、「専門的・技術的分野の在留資格」3,431人（構成比28.6%）、「身分に基づく在留資格」1,488人（同12.4%）の順となっている。

各在留資格の増加人数（対前年増加率）をみると、近年は減少傾向にあった「技能実習」が1,044人(20.0%)の増加となっており、「専門的・技術的分野の在留資格」は847人(32.8%)の増加、「資格外活動」は135人（27.8%）の増加、「身分に基づく在留資格」は87人（6.2%）の増加となり、全ての在留資格で外国人労働者数が増加している。

なお、平成31年４月に創設された「特定技能」は、「飲食料品製造業」や「農業」などの特定産業12分野で就労する外国人労働者の在留資格であるが、「特定技能」で就労する外国人労働者数は[別表１]等において、「専門的・技術的分野の在留資格」の内訳で示しており、[別表９]において「特定技能」で就労する外国人労働者数2,264人の特定産業12分野ごとの内訳を示している。[別表１]、[別表９]、[参考-５]

【図６　在留資格別外国人労働者数の推移】

単位：人
（各年10月末時点の数値）

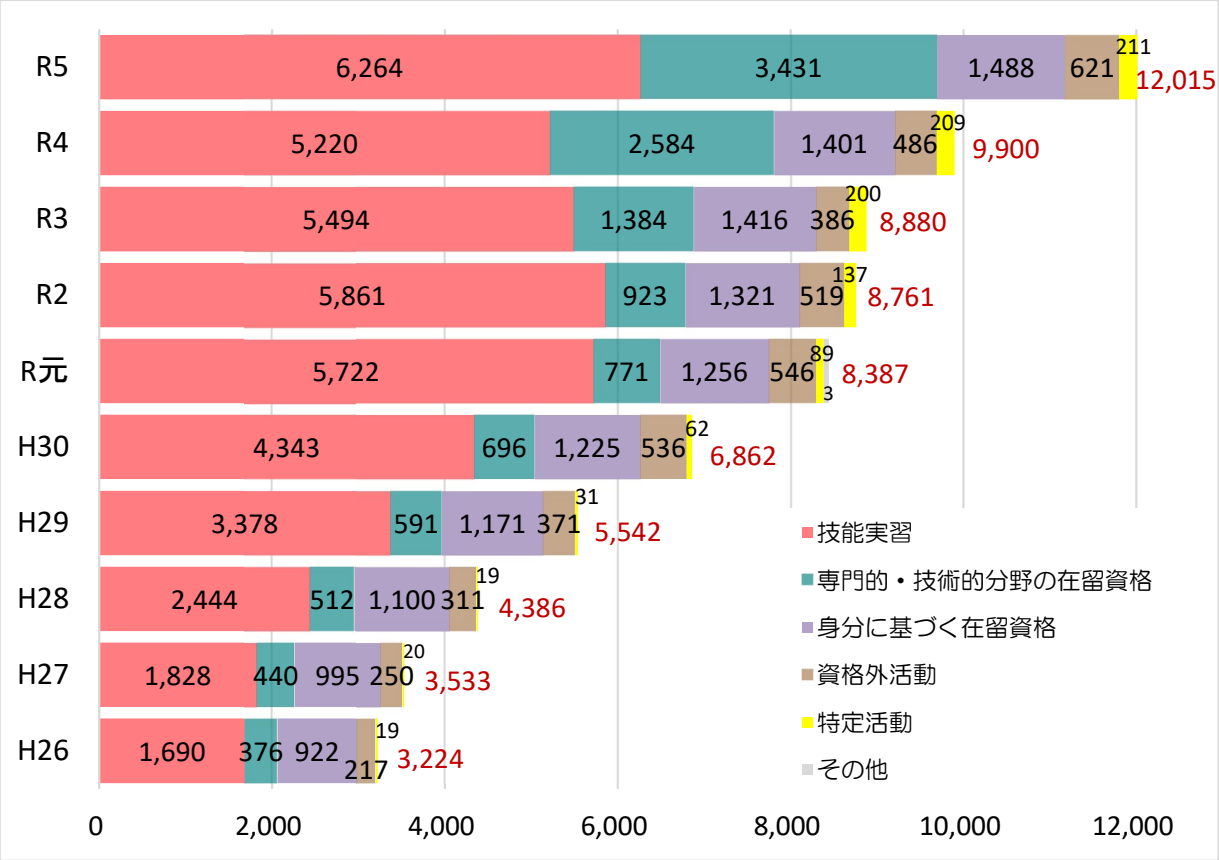

4　産業別・在留資格別にみた外国人労働者の状況

産業別にみると、「製造業」が最も多く4,870人で、外国人労働者全体の40.5%を占めている。次いで、「農業・林業」1,762人（構成比14.7%）、「建設業」1,195人（同9.9%）、「卸売業、小売業」1,066人（同8.9%）の順となっている。

「製造業」の中でも「食料品製造業」の就労者が最も多く3,535人で、「製造業」全体の72.6%を占めている。

また、産業別の対前年増加率については、「宿泊業・飲食サービス業」が36.6%、「医療、福祉」が28.7%となっている。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」に含まれている「特定技能」については[別表９]等により示しているが2,264人となり、令和４年10月末時点の1,447人から817人（56.5%）増加した。

「特定技能」の就労者を産業別の内訳でみると、「飲食料品製造業」が最も多く801人で全体の35.4%を占め、次いで「農業」678人（構成比29.9%）の順となっている。

[別表４]、[別表６]、[別表７]、[別表９]、[参考-６]

【図７　産業別外国人労働者数の推移】

単位：人
（各年10月末時点の数値）

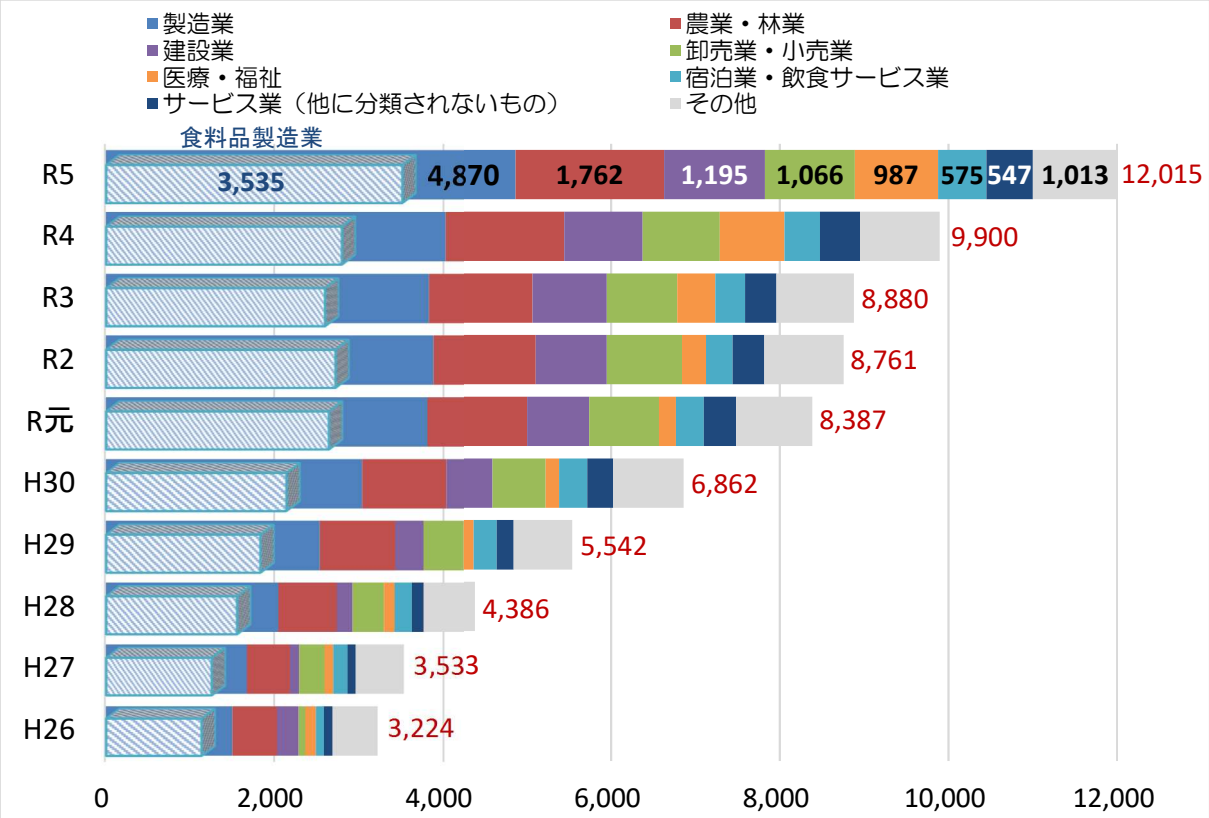

産　　業	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
製造業	1,505	1,677	2,049	2,539	3,040	3,811	3,884	3,829	4,027	4,870
（うち食料品製造業）	(1,139)	(1,260)	(1,563)	(1,843)	(2,152)	(2,661)	(2,739)	(2,615)	(2,815)	(3,535)
農業・林業	531	509	692	891	996	1,194	1,226	1,243	1,419	1,762
建設業	252	109	184	337	561	739	841	879	932	1,195
卸売業・小売業	81	301	374	472	628	825	893	837	914	1,066
医療・福祉	124	104	126	132	160	204	284	451	767	987
宿泊業・飲食サービス業	95	167	202	273	335	327	316	354	421	575
サービス業（他に分類されないもの）	103	98	137	204	309	384	376	371	473	547
その他	533	568	622	694	833	903	941	916	947	1,013
計	3,224	3,533	4,386	5,542	6,862	8,387	8,761	8,880	9,900	12,015